

令和 7 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和 7 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 9 月 1 8 日 (木) 午後 1 時

1. 場 所 箕面市役所 本館 2 階特別会議室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	高 橋 太 朗 君
	委 員	高 酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひ と み 君
	委 員	荒 木 友 博 君
	委 員	桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	久 下 和 宏 君
子ども未来創造局長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 副 部 長	三 島 新 平 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	高 取 貞 光 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	濱 口 悟 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 田 睦 美 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 根 貴 之 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長	渡 邊 弘 君
児 童 生 徒 指 導 室 長	赤 城 龍 一 君

保育幼稚園利用室長
子どもすこやか室長
保健スポーツ室長

森 川 祥 充 君
川 口 敦 子 君
徳 留 圭 吾 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

原 田 親 典 君
山 田 麻 衣 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市いじめ防止基本方針改定の件
- 日程第 4 箕面市立青少年指導センター条例施行規則及び箕面市教育センター条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市不妊・不育治療費等助成金交付要綱制定の件
- 日程第 6 物件供給契約締結の件
- 日程第 7 物件供給契約締結の件
- 日程第 8 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 7 年第 9 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、桑野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず初めに外国語指導助手逮捕の事案についてですが、皆様がたには逐一ご報告をさせていただいているところですが、去る 9 月 10 日開催の文教常任委員会の冒頭で私からお詫びと現状説明を行いました。今後につきましては、箕面警察と連携しながら、本人の聞き取りを実施し、事実確認をしながら対応を進めていきたいと思っております。また、加害被害関係児童などのケアも引き続きしっかりやっていきたいと思っております。それでは、教育委員会委員関係ですが、9 月 11 日に KTV スイミングスクール石橋に民間プールを活用した水泳事業を視察していただきました。9 月 12 日に京都リサーチパークで市町村教育委員会研究協議会が開催されました。この研究協議会は、オンラインと対面方式に分かれておりまして、今回は対面方式です。この京都リサーチパークには私と飯田委員が参加いたしました。分科会はいじめ対策について、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域と学校の連携・協働についてという

ことで、それぞれグループごとに分かれて議論し、他の市の取組あるいは課題を共有できて、とても有意義なものであったなというふうに思っております。

次に教育長関係ですが、令和7年8月28日に大阪府議会議員団との意見交換会があり、大阪維新の会、公明党、自由民主党の府議団と意見交換及び要望をして参りました。今回、教育委員会としては、部活動地域展開への支援について、学校施設環境改善交付金の増額補正及び長寿命化改良事業への適正な予算配分などについてお願いして参りました。部活動の地域展開については大きく3点、まず1点目は、財政的支援ということで、やはり地域展開していくには、運営費、指導者への謝金あるいは施設利用料など経費がかかりますので、こういうことで子どもたちが参加する活動の会費が高くなれば、すべての生徒の活動機会を保障するという本来の目的が達しないということで、財政的な支援を国、府、我々市でそれぞれ応分の負担をお願いしたいということを強く要望してきました。2点目は、少し文教常任委員会でもお話がありましたが、日本中学校体育連盟という組織について、やはり諸問題を解決する糸口として、しっかりと話す協議の相手がたとなる組織体が今はないのでぜひ作って欲しいということ、そして実際に議論の場を設けて欲しいということをお願いしております。

この意見交換が終わった後に、大阪府教育委員会の担当のかたと具体的に少し話し、「言っていることは非常にわかるので、我々も具体的に動きたい」というような回答はいただきました。3点目は、教職員の兼職兼業はできることになっていますが、少し課題整理が必要なもので、そこは大阪府として整理して示して欲しいということを要望しました。また、学校施設環境改善交付金の増額補正及び長寿命化改良事業への適正な予算配分などの件については、第六中学校の長寿命化の事業が未採択で止まっているということで、これは何とかぜひして欲しいということで要望して参りました。行事報告は、ご覧のとおりですので説明を省かせていただきます。議案書にはないのですが、少しトピックスを何点か共有したいです。1点目は、昨日9月17日にハット市のトゥイグレンスクール、これは私らが2月にハット市へ訪問させていただいたときに訪ねた学校ですが、その小中学生7名が箕面市に来訪されております。この事業は、2013年度から隔年で箕面市を訪問するということでスタートしましたが、コロナ禍で長きにわたって中断していたものを今年度から再開するということで来ていただきました。本日18日と明日の両日には、スカイプ交流している彩都の丘学園で生徒同士の交流を実施するほか、箕面大滝や龍安寺など箕面のよいところを訪れる予定と聞いております。9月22日は市役所に表敬訪問に来ていただくとのことで、2月に当該校を訪問した私としては非常に楽しみにしているところです。次にスカイプ交流繋がりということでさらに情報を共有させていただきますと、この間調整を進めてきましたフィリピンとの交流の取組ですが、高橋委員にご尽力いただき具体に進んでおります。ありがとうございます。その

ファーストステップとして、実は昨日の放課後に第六中学校の生徒会と先方の子どもたちとの交流を行う予定でしたが、残念ながら台風が直撃しているということで休校になり、実現していません。10月にもう一度仕切り直しをするということと、すでに予定では10月には「日本文化について」や「スポーツについて」というテーマで交流することが計画に入っております。第六中学校の生徒たちは、「プレゼンを用意してフィリピンの生徒に伝えたい」と張り切っているということでした。最後にもう1点、ICT関係ですが、これは本日9月18日に南小学校の4年生が2、3時間目に朝日放送から取材を受けています。これは、箕面市が先進的に取り組んでいるAIドリルを中心に、授業の様子や休み時間の様子、子どもや教員へのインタビューをお願いしたいということで実施いたしました。番組は、ABCの夕方の「ニュースおかえり」ということで、放送日の報告が後日ありますのでまた教育委員さんや議会にも事前に情報提供をさせていただきたいと思います。少し長くなりましたが、以上をもって教育長報告にかえさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：何かご質問、ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第11、議案第73号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：まず、日程第3、議案第67号「箕面市いじめ防止基本方針改定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長：本件は、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の調査開始時の公表に関する指針を新たに規定するため、箕面市いじめ防止基本方針の一部改定を提案するものです。重大事態調査を開始する段階については、公表などを行うことが調査への影響を与える恐れがあることから、原則として公表を行わない旨の規定を記載いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：17ページのアスタリスクのところの2行を追加しただけということですね。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長：はい。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第67号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第4、議案第68号「箕面市立青少年指導センター条例施行規則及び箕面市教育センター条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、8時45分から17時15分までとしていた窓口の受付時間を全庁的に9時から17時までに短縮することに伴い、箕面市立青少年指導センター及び箕面市教育センターの受付時間に係る関係規定を整備するため、箕面市立青少年指導センター条例施行規則及び箕面市教育センター条例施行規則の改正を提案するものです。

○教育長(藤迫稔君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(藤迫稔君) : それでは、議案第68号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第5、議案第69号「箕面市不妊・不育治療費等助成金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長 : 本件は、箕面市不妊・不育治療費等助成金の交付にあたり必要な事項を定めるため、要綱の制定をご提案するものです。この事業は、保険適用の有無を問わず、医師が必要と認めた不妊症及び不育症の治療、検査に要した費用に対して、1年度につき5万円を上限に助成するもので、10月からの開始を予定しています。

○教育長(藤迫稔君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(藤迫稔君) : 私から確認の意味を込めて1点、第2条に助成対象者が2つ書いていますよね。いずれにも該当するということで、1つは「婚姻の届出をしている夫婦(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある夫婦を含む。)」ということで、まず婚姻をしていること、2つは「夫婦がともに本市の住民基本台帳に記録されている箕面市民であること」と2つだけ条件がついているのですが、それ以外はないということですよ。例えば年齢の制限があるなど他の制限はなく、この2つだけが条件ということですよ。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長 : はい。年齢制限ありません。

○教育長(藤迫稔君) : 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 69 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 6、議案第 70 号「物件供給契約締結の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保健スポーツ室長に求めます。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： 本件は、箕面市立第一・第二総合運動場の卓球台を更新しようとするもので、去る 9 月 1 日に指名競争入札を執行しました結果、長谷スポーツが 18,150,000 円で落札決定し、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定による提案を箕面市長に要請するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高橋太郎君）： いくつか質問があるのですが、まず、卓球台の取替えということですが、全部でいくつ交換される予定でしょうか。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： 今回の卓球台につきましては、第一総合、第二総合を合わせまして、合計 80 台の取替えを予定しております。

○委員（高橋太郎君）： 1 台当たり大体 20 万円ちょっとというところなので結構高価なものだと思うのですが、どういうレベルのものを導入される予定なのでしょうか。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： 今回更新する卓球台の仕様ですが、まず本件につきましては、施設利用の快適性や利便性を確保するために、過去に策定いたしました「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に則った備品の更新ということになります。箕面市スポーツ施設マネジメント計画は体育連盟と協議の上で作成しているわけですが、これを作成しました際に卓球協会の希望により国際規格の競技用の水準での卓球台を更新するものとしており、そういったものを採用しております。また、実際に過去には箕面市内でパラ卓球のジャパンオープンの大会が開催されたというような実績もあるところでございます。

○委員（高橋太郎君）： かなり質のよい卓球台をたくさん導入されるということで大きなお金がかかると思いますが、もともとあったものも同じようによいものだったということですか。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： お見込みのとおり同じ規格のものということでございます。

○委員（高橋太郎君）： それ自体は計画に則ったものということなので、ある程度仕方ないかなというところではありますが、そもそも、卓球台に世界基準

のものがいるのかなとどうしても思うところがあって、今後、部活動の地域移行などで卓球に携わる中学生もおそらく減っていくことが予想されている中で、そのようなよいものをたくさん導入するということは本当に正しいのかなと少し疑問に思っています。また、もともとあったよいものは廃棄されると思いますが、まだ使えるものをどこかに下取りに出すのではなく、廃棄する理由は何ですか。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長　：　今回更新される側の卓球台につきましてですけれども、今の予定では、市内の各小中学校へ使えるものとして配布をさせていただきたいというふうに考えております。そのため、直接廃棄になる台数は、この後の小中学校との調整次第ということになりますが、主に学校にある古いものが廃棄されていくことになるかというふうには考えております。

○委員（高橋太郎君）　：　いろいろとご説明いただいてありがとうございます。あまり卓球台の値段がどれぐらいが適正なのか正直知らない中でいろいろ質問させていただいておりますので、1台20万円、25万円と高いなというところから入ってこういう質問をさせていただいております。将来的に、今60台導入されて、これが子どもたちなどにいわゆる教育の場でどれぐらい使われるのかわからないですが、そういうことも見ていただいて、毎回60台ずつ入れ替えていたら多分無駄が出てくると思いますので、そこを見ていただいて、将来の計画の見直しなども今後検討していただきたいと言うと少し言い過ぎですが、極力無駄がないように今後していただけたらなと思っております。次の議案のトレーニングマシンの取替えと同じような内容だと思うので、同じようなお話をしたかったのですが、同じ内容なので次の議案では割愛させていただき、この議案にまとめさせていただきます。次回以降、こういうものの導入に関してはよくよく検討いただいて、本当にいるものなのか、いないものなのか、子どもが卓球するのにそのようなレベルのものが本当にいるのか、いないのかも含めて考えていただきたいと思います。お金が余ったら他のことに使えると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（飯田ひとみ君）　：　1点聞きたいのですが、計画に則ってということですが、何カ年計画なのか、その計画の途中で変更するようなときはあるのか教えていただけますか。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長　：　計画の途中で変更があるかということをご質問いただいておりますけれども、まず箕面市スポーツ施設マネジメント計画がいつまでの計画という概念というよりは、スポーツ施設に置いてあります備品などを何年サイクルで更新していくかというような考え方の計画でございますので、今のところ計画に期限があるものではございません。今回の卓球台、トレーニングマシンというところで言いますと、どちらも7年更新というような形でさせていただいたかというふうに記憶しております。時に、先ほど

高橋委員からもありましたけども、実際にまだ使えるものであるかないかという判断につきましては、これは計画の中でも体育連盟と協議をして判断するというような形にさせていただいておりますので、まだまだ使えるということで、体育連盟、各協会が「まだ更新しなくてよいです」というようなことでありましたら、翌年度、翌々年度にもう一度見て更新が必要かどうかを判断していくような形でさせていただいておりますが、基本的には計画に沿うように更新をかけていく、そうでないと途中で壊れてしまった場合に予算措置をしていないということになりますのでそういった形で考えております。

○委員（飯田ひとみ君）： 廃棄の金額は、この中に入っているという認識で間違いないですか。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： 今回のトレーニングマシンは入っております。卓球台は、学校へお願いすることも前提としておりますので、その辺の運搬なども含めてお話をさせていただいてるところでございます。

○教育長（藤迫稔君）： 私から補足させていただきますと、先ほどから出てきています箕面市スポーツ施設マネジメント計画というのは何かというと、やはりスポーツ施設あるいはスポーツの備品はだんだん朽ちてきますよね。対処療法的にだめになってきたから補修したい、直したい、あるいはかなり古くなってきたから備品を交換したいというようなことで、財政当局と調整していきますが、その優先順位としては、「去年使えたならもう1年ぐらい使えるのではないか」ということが毎年毎年続いて、どうしても財政的に後送りになってしまいます。そうなると残念ながら使っている人はよい状況で使えません。極端な例で言うと、テニスコートの人工芝みたいなものが剥がれているのをガムテープでとめているなど、そういう状況が続いてたときに、それではだめだということで、行政の責任として利用者には気持ちよく使ってもらうことを心掛けなければいけないということになると、壊れてから、だめになってから替えるのではなく、だめになりそうな前に替えないといけませんよねという話です。そうなってくると、やはりその基準は何なのかというと耐用年数なので、例えば、「10年とか15年の耐用年数を基準に耐用年数が来たら基本的には替える」「だいたいこれぐらいの年数になったらこの設備にも手を入れる」というのがマネジメント計画です。そうなってくると今まで市が投入していた予算では実現できません。利用者のかたにも応分の負担をしていただかないと、理屈は合っていますがそれに財政がついていかないということで、体育連盟さんやいろいろなところと協議したところ、その理念を実現するためだったら利用料は少し高くなってもよいということで、この両天秤でこの制度が成り立っています。箕面市だけで成り立っているのではなく、「古くなるまでに替えてください」「替えてくれるなら、私たちは、利用料が上がるということを容認します」ということでセットでやってきたということなので、きっちり守っていかない

と成り立ちません。こちらの都合だけでこの計画はもうよいのではないかということにはならないです。ただし、基準が耐用年数というメーカーが決めた基準になっているので、先ほどから疑問にはあると思いますが、「15年目がきたけれど使えるのではないか」というようなところも計画に書き込んでおり、先ほどにあります。実際に体育連盟さんと協議します。「本来なら15年目がきているので計画上では来年に替えないといけないですがどうですか」と協議して、「これはさすがに使えます」となると、その計画には書いてありますけれども、1年とか2年とか延ばすという柔軟な対応はするという計画になっています。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第70号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第7、議案第71号「物件供給契約締結の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保健スポーツ室長に求めます。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： 本件は、箕面市立第二総合運動場トレーニング室のトレーニングマシンを更新しようとするもので、去る9月1日に指名競争入札を執行しました結果、長谷スポーツが15,510,000円で落札決定し、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による提案を箕面市長に要請するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 先ほどの案件でいろいろご意見いただきましたがそれと同様です。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第71号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第8、議案第72号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、箕面市家庭的保育事業等及び特定教育・保育施設等指導監査実施要綱第7条第4項の規定に基づき、箕面

市児童福祉施設会計指導員の委嘱をご提案するものです。委嘱期間は、10月1日から来年の3月31日までです。今回の委嘱は、日本公認会計士協会近畿会宛て推薦を依頼し、同会より推薦を受けた公認会計士であり、昨年に引き続いての委嘱となります。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第72号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第9、報告第52号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第52号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第10、報告第53号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和7年8月26日に開催された令和7年第8回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第53号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などあ

りますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告など」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局担当副部長：ご報告させていただきます。以前からお話させていただいております、現在、教育委員会の所管であります生涯学習の部分が機構改革を受けまして市長部局へ移管したいというお話ですが、現在、9月1日から30日の間にかけて社会教育関係団体のかたに総務室の室長と関係室長で説明、意見聴取に伺っているところです。今、約半数ほどの団体への説明が終わりまして、現在のところ、市長部局に移管して文化、芸術、スポーツのまちづくりの振興をもっと推進していきたいという市長のお考えであったりというのはよくよくご理解いただいた上で、その上で関係団体がこれまで各室とやりとりしてきた内容は特に影響を受けないとか、教育委員会と今までどおりしっかりと仕事を続けてやって欲しいといったあたり、また、移管の利点があるのかというようなご質問を各協会、団体から受けております。その他に大きなご意見やご質問は受けていない状況です。今後、残りの団体にも随時説明、意見聴取を行いまして、10月の頭の総合教育会議で取りまとめて報告させていただきます。総合教育会議の前に我々の部局から教育委員の皆様には、各団体の意見と、近辺の実際に移管している市町村の総合教育会議のやりとりの内容などを取りまとめたものを事前にお示しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）：私もこの間、いくつかのイベントで生涯学習、社会教育団体の代表者にも会って、自然とその話になるので話をしていますが、皆さん前向きの改革と捉えてくれていますので、思った以上に「それはよいのではないか」というような意見をいただいています。生涯学習は広いもので、生涯の学習ですが、それを学校教育の範疇に存する教育委員会の枠の中に閉じ込めていたということの方がやはり違和感があり、今からやろうとしている考え方のほうが自然な考え方になるのかなというふうに思っています。特に、文化は市の看板になる可能性がありますので、そういった意味で最終的に全部の団体の説明も終わった段階で、もう一度共有させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第11、議案第73号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）

（議案第73号に係る審議）

○教育長（藤迫稔君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案 7 件、報告 2 件は、全て議了いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： これをもちまして、令和 7 年第 9 回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後 1 時 38 分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）